



「Dive to New world」(写真・文：広報部 山口貴大 撮影地：一乗滝 / 福井県福井市)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行および感染拡大防止のために実践が求められる「新しい生活様式」、影響の大きな業種が作成する「感染拡大防止ガイドライン」などにより、私たちの暮らし方や仕事の方法などが大きく変わりました。日常生活や仕事におけるインターネットやデジタル技術の利用も以前とは比較にならないスピードで広まるでしょう。私たちが当然だと思っていた標準や常識は、時代や環境、突発的な外部要因などによりいとも簡単に変化してしまいます。これから始まる新しい世界へ踏み出す準備はできていますか？心配することはありません。これまでの知識や経験がきっと役にたつはず。



目次	
表紙 Dive to New world	1
令和2年度 事業活動計画の推進について.....	2
増田会員 黄綬褒章受賞	3
行政書士に対する総務大臣表彰	4
支部のひろば	5～6
中部地方協議会担当者会議	7～8
コロナ補助金と行政書士	9～10
おじゃまします	11～13
著者紹介インタビュー	13～15
無料相談会開催地・会場・期間	16
ホームページリニューアルに関する報告	17～18
会員の広場	19～20
総務部からのお知らせ	21
新入会員の自己紹介	22
会員の異動	23～24
会務日誌	25～27
編集後記	27

令和2年度 事業活動計画の推進について

会 長 坪 川 貞 子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的な困難に直面されている皆様にお心よりお見舞い申し上げます。

また、熊本県をはじめとする7月集中豪雨により被災された皆様におかれましても心よりお見舞い申し上げます。

さて、令和2年度が始まりましたが、福井県行政書士会においてもコロナ感染拡大防止のため、定時総会の開催の自粛を余儀なくされ、書面議決とさせていただきました。お陰様で皆様のご理解のもと可決承認を得て、事業計画等をスタート致しました。

理事会や各部会や各委員会についてもオンラインにより開催させていただくなど、従来のような活動から新しいスタイルへと試行錯誤を繰り返しながら、柔軟な対応を行っております。今後のデジタルガバメントへの対応を含め、環境整備を積極的に進めて参りたいと思っております。

私たち行政書士は、念願であった行政書士法の一部改正により、目的規定に「国民の権利利益の実現に資する」を押し、身近な街の法律家としての役割をより明確なものとする事ができました。加えて、社員一人による行政書士法人の設立の許容、行政書士会による注意勧告規程の新設となり、令和元年12月4日公布、1年6か月後の施行に向けて、現在準備を進めているところでございます。

今般、日行連では総務省と中小企業庁からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症への支援対策として無料相談窓口の設置を決定しました。本会におきましても持続化給付金、家賃支援給付金、GoToキャンペーンをはじめとし、事業者の資金面での悩み、国民の生活支援、国

の補助金、各地域自治体の支援策のご案内や相談等を行っております。また、昨年より外国人の相談窓口として、福井県国際交流会館と越前市に相談員の派遣を行い、コロナによる入国制限措置等の出入国管理、在留資格の相談にあっております。

今年度、行政書士制度70周年を迎えるにあたり、コロナ禍ではございますが、今まで以上に行政書士を身近に感じていただくための広報活動を行って参りたいと思います。

私たちは、地域の声を最も知る行政書士として、率先して時代の先端を進み、最も信頼される士業として、更なる業務拡大と制度の充実を図って参りたいと思います。今後とも引き続き変わらぬご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様とご家族、そして関連団体や企業の皆様のご無事と健康をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。





増田幸子会員 黄綬褒章 受章 おめでとうございます



本年春の褒章において、大野支部会員増田幸子氏(91歳)が黄綬褒章を受章されました。誠におめでとうございます。令和2年7月16日(木)午後2時よりアオッサ3階「ウェルアオッサ」において、日本行政書士会連合会・常住豊会長他2名が来県され、黄綬褒章受章伝達式が執り行われました。黄綬褒章は、業務に精励し他の模範となるような技術や事績を有する方に授与されるものです。

先生の開業は1978年(昭和53年)3月のこと、何と今年で42年目となる大ベテランです。その間、女性初となる本会理事や大野支部長を務められました。農地転用許可申請を会員の仕事として確立したこと、車庫証明につき用紙統一と職印押捺の徹底で責任ある業務を推し進めたことなど、業務における先生の果された功績は特筆されます。

行政書士を仕事としようと思われた理由は、子育てが一段落し定年の無い仕事をしたいと思



われたのがきっかけということ。試験には一発合格し、開業後は建設業関係の仕事を中心に業務に励んでこられるとともに、女性会員のリーダーとして後進の育成にも尽力されました。これまで仕事をやめたいと思われたことなど一度もなかったそうです。お名前の通り、本当に幸せな半生を送って来られたのですね。

現在は運転免許も返納されましたが、仕事は生涯現役で頑張りたいとおっしゃっておられます。

先生を見習って健康に気を付け、社会のお役に立っていかうという気持ちを新たにされた次第です。

最後に増田先生、年齢の個人情報勝手に開示してしまい、すみませんでした。

(広報部 藤井伸一郎)



行政書士に対する総務大臣表彰

多年にわたり行政書士業務に精励し、行政書士制度の発展に貢献した者として、本年度は福井会から次のお二人の方が総務大臣表彰を受けられました。（令和2年7月21日総務省報道資料）
お慶び申し上げます。

総務大臣表彰受賞にあたって

坪川 貞子

令和2年度総務大臣表彰の受賞の栄をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

これまで行政書士として、様々な場面で多くの先輩方にお声を掛けていただき、いろいろな交流の中で生かされてきたことが鮮明に思い出されます。

感謝の念を胸に今後も精一杯励んで参りたいと思います。

萩原 正巳

このたびは、令和2年度総務大臣表彰という名誉ある賞をいただき、大変うれしくまた光栄に感じております。

1990年2月1日の行政書士登録（奇しくも誕生日と同じ日）以来、本当に0からのスタートでしたが、諸先輩方をはじめ会員・事務局の皆様方のご指導、ご助言あつての賜物と心よりお礼申し上げます。

今回の受賞を励みに、より一層業務に精進する所存です。



支部のひろば

福井

福井支部長 三田村 義久
(福井市・吉田郡)

新型コロナウイルス感染の影響をうけて今年の支部総会は開催されず、異例の書面議決となりました。送付160通に対し、返信が125通ありました。その結果、議案は全て承認可決されました。

今年度の活動方針ですが、旅行、研修会等活動の全てを、新型コロナウイルス感染の影響をみながら対応していきたいと考えています。なかなか困難なかじ取りとなりそうです。

そんな中、相談会に力を入れています。6月から生協ハーツ羽水店と志比口店で月1回相談会を開催し、7月は麻生津公民館でも行いました。公民館は地域密着性があり、2時間で9名の相談者と反響が大きく、話を聞いてもらったことで感謝もされ、今後の展開に期待できます。主に相続を中心に対応し、相談会を通じて、



困っておられる方の少しでも力になり、また行政書士の認知度を高めることができればと考えています。

幹事はじめ相談員の方にはご負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスに負けず、頑張っ参ります。



密を避けた公民館相談会



大野

松 村 治 門

(大野市・勝山市)

会員の皆様もご存知のように、現在、コロナ禍に伴う社会不安は増大し、様々な組織で会議や集会、イベント等が中止・延期に至りました。

総会は、会の最高意思決定機関であるばかりでなく、会員が集う懇親の場でもあります。その意味で、書面議決に移行することは忸怩たる

思いではありましたが、事態を鑑みて書面議決の止むなきに至りました。

結果として、支部会員全員の賛成をもって全ての議案が可決されるに至ったことを報告いたします。



敦賀

川 端 耕 一

(敦賀市・三方郡・三方上中郡＝旧三方郡三方町)

令和2年度敦賀支部定時総会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を受け、書面議決にての開催となりました。

支部会員総数31名中24名の回答により、第1号議案令和元年度事業報告・第2号議案令和元年度決算報告・第3号議案令和2年度事業計

画・第4号議案令和2年度予算について、原案通り承認可決されました。

今年度は、新型コロナウイルスにより会員同士の交流の機会を設けることが、厳しい状況となっていますが、状況に応じ会員同士の親睦や支部活動を進めたいと願っております。



小浜

小浜支部長 田 中 直 孝

(小浜市・大飯郡・三方上中郡＝旧遠敷郡上中町)

今般の新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度の小浜支部の定時総会は本会同様に書面による議決となりました。何分、前例のない事であり、また支部の幹事会もLINEのグループトーク上でしか開くことができない状況で、不安を感じながら資料や議決権行使書を作成しましたが、幸い議決権のある全会員から賛成の書面をご提出いただきました。とはいえ、例年であれば総会後の懇親会で支部の運営や近隣の経済状況、官公庁の対応の変化など様々な意見交換を行っていたのですが、当然ながら今年は中止。貴重な場を失ったことが残念でなりません。

昨年度は小浜支部の活動として、総会に始まり広報月間の対応、その際の無料相談会の開催の他、例年通り2度の支部研修会を行いました。研修内容については、1度目は敦賀公証役場か

ら公証人を招き、民法改正を踏まえての公証実務についてお話をいただきました。2度目は嶺南振興局より県担当者を講師として呼び出して農地法許可、農事組合法人についての解説をしていただきました。両会ともその後の懇親会も含め大変有意義な時間となりました。

今年度については無料相談会や研修会など例年通りの活動を予定していますが、コロナ禍の先行きが見通せない中、開催方法や時期など悩ましい状況です。1日も早い終息を願うばかりです。



日本行政書士会連合会 中部地方協議会 第1回 担当者会議

建設業務（コロナ特例などの取扱い）について

福井会副会長 田中直孝

中部6県の単位会の担当者による会議が、7月10日に行われました。毎年2回、様々なテーマについて情報や意見を交換する場として開催されており、今回は昨年、今年と中部地方協議会の幹事会となっている福井会が主催してオンライン会議の形式で行いました。今年度第1回目のテーマは「新型コロナウイルス感染症対策における各単位会対応について」、「建設業務（コロナ特例等の取扱い）について」。私は建設業務の会議に座長として出席しました。

建設業における各県のコロナ対応ですが、愛知、三重は原則全て郵送申請、岐阜は経営審査については対面審査を継続、石川は新規許可と経営審査のみ持参提出でその他は郵送可、富山は変更届のみ郵送可、と各県によって取扱いは様々なようです。ただ、範囲の違いこそあれ、すべての県で郵送が認められており、どの県も期限は「当面の間」となっています。2年後のオンライン申請への移行を踏まえて、このまま郵送受付が継続されるのではないかという意見もありました。

また、国交省からの通達（「新型コロナウイルス感染症に係る建設業許可等の取扱いについて（国土建第39号）」、コロナ禍の影響を受けた建設業者への書面提出等の猶予措置）については、三重を除く各県からは何も通達が出ていない状況とのことです。三重は県のHP内「建設業のためのひろば」に、書類遅延の際の誓約書等が掲載されています。どの県も、影響がある建設業者があれば個別に相談に応じる、というスタンスのようです。「コロナの影響を受けた建設業者」の認定は、石川県からの質問に「幅広く認めるように」との国の回答があったそう

で、特に証明書類等を求めることなく運用されているようです。

今回の会議で印象に残ったのは、行政書士会への意見聴取や事前連絡など、取扱いの変更について県との連携が取れている単位会が多かったことです。コロナ禍の影響がいつまで続くか先が見えない中、改正建設業法の施行規則の施行も控えています。福井会としてもこれまで以上に県との連携を深め、正しい制度の運営や顧客への情報提供に力を発揮していかなければならないと痛感した会議でした。

今回は初めてZOOMを利用した会議ということで、参加者も座長も戸惑い気味のスタートでしたが、終わってみればいつも以上に活発な議論が行われました。なかなか取り掛かれなかったオンライン会議ですが、必要に迫られればなんとかなるものだと、あらためて思います。ただ、通常であればその後の懇親会でさらに議論を深めるのですが、こればかりは当面難しいそうです。



新型コロナウイルス感染症対策における各単位会対応について

福井会副会長 高野 ますみ

中地協の担当者会議は、その時期に合わせてタイムリーな話題を中部6県の単位会の担当者が集まり、話し合いをする場です。

昨年度と今年度は、福井会が幹事会となり、通常であればどこかの会場を使ってみんなが一堂に会して活発な議論をする場なのですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ZOOMを使ってのオンライン会議となりました。

福井会の中でのオンライン会議は回数も重ね、だいぶ慣れてきてはいたのですが、自分が座長となって、オンライン会議を主導していくということで、緊張感の中で始まった会議でした。

会議は二つのグループに分かれ、私の担当する方の部会は「新型コロナウイルス感染症対策における各単位会対応について」というものでした。

各担当者には事前に質問や意見を出してもらうように要望しており、その質問や意見について議論していくという形を取っています。

コロナ感染の危険のある中での会務における損害補償についてや、総会、委員会等の在り方について、緊急の連絡網について等の議論がなされたほか、コロナ関係の相談会について、補

助金や助成金が一部を除いて行政書士業務であることの一般市民へのアピール方法について等活発な議論が交わされました。

単位会によっては、一般市民がコロナ関連の補助金を申請することを行政書士に依頼した場合の行政書士報酬を自治体が交付金から負担する等の試みが行われているところもあり、日頃からの自治体との関係が非常に大切であると実感しました。

どこの単位会でも、コロナ対策の補助金業務を一般市民にアピールするにも相談員の応募が大変少ないということが大きな課題となっていました。

下火になってきているとはいえ、まだまだ完全な収束を迎えていない、新型コロナウイルス感染の問題について、社会貢献と行政書士の存在意義を示すという目的でも行政書士自身がしっかり理解し、一般市民への手助けになるように努力していく必要があると痛感しました。



会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和2年度下期分（10月から翌年3月まで）の会費を、きたる10月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

また今回は、本年度「行政書士制度広報月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金8,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

コロナ補助金と行政書士**ウイズコロナを乗り切る ～給付金・補助金支援を通して～**

福井支部 小川 真紀

「本当に生活に困っている。助けて下さい!」
「どうしても、どうしても、全国に向けてHPを作りたいから先生お願い!」「創業したのに全く売上がない。でも全国、いや全世界に福井のものを広げたい!」そんな声に後押しされて、コロナ禍の中で動いています（行政書士は、雇用関係の助成金以外ほぼ全て支援、書類作成できます）。

○給付金関係

最初は、私が成年後見人として支援している在宅高齢者の10万円の給付金。正確には代理権付の保佐人で、代理権目録「“定期的”な収入の受領及びその手続き」に不安が。でも市から代理OKとの暖かい回答。（このお金でクーラー付け喜ばれています。良かった。）

持続化給付金。手続き支援の会場に行けない障害を持つ個人事業者や、制度の狭間に落ちて困窮しているフリーランス等の方々から依頼。確定申告からやり直す必要があれば税理士さんと相談しつつ。

〆切は来年1月。切羽詰まった方々が今から増えると思います。

○補助金関係

翌日〆切の補助金について団体から依頼。徹夜で作成。行政機関と折衝して、コロナ禍での現状とその先を伝えて採択させました。

私の知る限り史上最も書類も簡単、申請しやすい県の小売・サービス補助金などもありました。女性事業者さん何人かにお伝え、ぎりぎり代行申請したもの、中小企業庁のミラサポのアドバイザーとして助言したものもあります。初めてのことで他の専門家から間違った助言であきらめた方もいました。（今年の“お金”は行政裁量の世界。行政書士の感覚が生きます）。

そして、今年狙い目なのが元々使いやすい小規模事業者持続化補助金。従来の最大50万円的一般型も、以前の採択率2,3割から今年は8～9割超に。そして非対面ビジネスなどコロナ対応のビジネスモデルを説明できれば最大100万円枠も。最もチャレンジングな立場に立たされている今年の創業者（事実上、給付金関係の受給が困難）も、今年は国の創業補助金制度がないかわりに、持続化補助金に創業者100万円枠が新設されました。採択率も高いです。

これに事業再開用50万円満額補助、県が負担金の一部を負担するという制度など、補助金関係、今年はかなり手厚くなっています。ものづくり補助金、IT導入補助金も同様です（他にも色々補助金があります）。

ただし、これら補助金は一部「自己負担」があり、自分で痛みを伴ってでもビジネスプランを実現したいという事業者向けです。

~~~~~

当然貰える“はず”の給付金制度（個人10万円、フリーランスを含む個人事業者最大100万円、法人200万円）の支援は、福祉の観点と気持ちが必要です。雇用契約とは異なり行政書士が扱える業務委託（アウトソーシングなど）などの働き方の多様化も考えさせられます。（高齢者、障害者、ボーダーな状況の方、女性などの周囲で、今から顕在化する問題かと思います。）

一方、積極的な事業プランが必要な「補助金」はウイズコロナ、アフターコロナに関する新しい社会や事業の視点が必要。そのストーリー作りは刺激的です。これは「困っている人を助ける」ではなく、困っていてもこの状況下であえてリスクをかけて（自己負担をもって）、次の事業に向かう事業者様のサポート。その心意気が

私たち支援者にも必要と感じます。(私は自分の土俵である「公共の視点」「社会貢献」「地元への経済的波及的効果」を打ち出すことで補助金申請をまとめています。)

給付金、補助金制度とも改定が激しく追い付くのが大変ですが、きちんとやれば依頼される方に喜んで頂ける仕事だと実感しています。

## コロナ補助金と行政書士

### 小規模事業者持続化補助金について

武生支部 若山 大輔

現在、小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）が公募されています。

細かい説明を抜きにすると、この補助金に採択されることで、“非接触型ビジネスモデルへの投資（顧客と対面しなくても売上を確保していくための投資）”にかかる費用の4分の3（上限100万円）が補助されます。

“非接触型ビジネスモデルへの投資”の明確な定義づけはされていないため、個別具体的にこの補助金の対象になり得るかの判断は難しい場合があるものの

- ①アパレルショップにおけるECサイト開設のための投資（ECサイト制作費等）
  - ②飲食店におけるテイクアウト・デリバリーのための投資（店内改装・厨房機器購入等）
  - ③ダンススクールにおけるレッスンのWEB配信のための投資（設備購入費等）
- 等は、“非接触型ビジネスモデルへの投資”と言

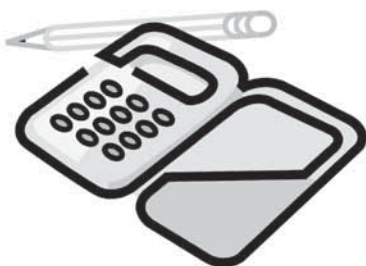
えそうです。

また、この補助金に採択された場合、“コロナウィルス感染拡大防止のための投資”にかかる費用の全額（上限50万円）も追加で補助されます。こちらも、個別具体的に補助金の対象になるかの判断は難しい場合があるものの

- ①アルコール除菌剤やマスク、フェイスガード等の購入費用
  - ②除菌剤噴霧装置や空気清浄機等の購入費用
  - ③清掃・消毒作業やユニフォームクリーニング等の外注費用
- 等が補助対象となるようです。

この補助金の申請書作成は、慣れるまでは相当な手間がかかりますが、需要が大きく、リピートも期待できるため、行政書士業務の一つとして顧客に提案できれば、大きなビジネスチャンスになり得ると考えています。

### 会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい  
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当: 吉野  
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階  
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



## 福井支部・三田村行政書士事務所へ

## おじゃまします

## ～広報部員の事務所探訪～

今回は、「三田村行政書士事務所」におじゃましました。

コロナ禍で世の中大変な時に、また事務所訪問ができたことに感謝しております。

三田村先生は、長年広報部に所属しており、いつもはインタビューする側だったようですが・・・今回、インタビューされる側ということで心境を聞いたところ、「緊張しています!」との回答が返ってきました。

緊張しているとのことですが、たくさんインタビューしていきたいと思います!

まずは、行政書士になった経緯からお話しいただきました。

**三田村** 元々教師になりたくて、国立大学は教育系の大学を受験し、私立大学も受験しました。そして、合格したのが私立大学の教育学部と法学部だったのですが、その時に選択を間違えて法学部を選んでしまったのです。法学部は正直あまり興味がなかったのですが、その大学の法学部は国立大学の合格発表まで入学金を納めなくてよかったので、合格発表まで待ってみようと・・・。

結局、その私立大学の法学部に通うことになりました。その当時は法律に興味がなく、あまり勉強してなかったですね。なんとなく4年が過ぎて行って・・・。

それから、福井に帰ってきて、銀行に就職しました。このころは父親と祖母と生活していたのですが、祖母は私が銀行に勤めてから2年目に、父親は4年目に相次いで亡くなってしまって・・・。



母親は私が10歳の時に亡くなっているの、一人になってしまったのです。それから5年勤めた銀行もやめてしまい、1年くらいぶらぶらし少し荒れた生活をしていました。

でも、このままじゃいけないとある人の紹介で会計事務所に勤めることになりました。大きな事務所で、所長は後に日本税理士会の会長になるような人で厳しかったのですが、考え方も物の見方も違うしとても勉強になりました。税理士目指して勉強もしていたのですが、資格は取れませんでした。

それから会計事務所を15年勤めた後、会計事務所の関与先の測量設計会社に転職しました。総務に入りいろいろ勉強させてもらいました。とても活気がありおもしろい会社だったのですが、会社の業績が悪化しリストラがはじまった

ので、自分も居づらくなり辞めてしまいました。辞めたとき、子供が高校生と中学生だったので、この先どうしようかと、どうやって生活しているかと悩みました。新しい仕事を見つけようにも年齢的に難しく…。その時に思い出したのが28歳の時に取った行政書士資格でした。

**広報部** 28歳ってどの時期ですか？

**三田村** 銀行辞めてぶらぶらしていた時期です。ずっと眠っていた合格通知書をもって事務局に行っただのをよく覚えています。当時の事務局長さんに「これで登録できますか？」って聞いて登録して…。平成16年のこと。もう16年たちましたね。

**広報部** 開業した当時は、どんな様子でしたか？

**三田村** 開業したはいいいけど、何から始めたらいいかさっぱり分からないし、とにかくまず行政書士って何をやっているのか知らなかった。仕事もないし、はじめのころは辛かった…。自分ができるのは会計、あと相続の話もあったので、相続の勉強をして…。できることから始めました。

**広報部** どのように仕事を増やしていったのですか？

**三田村** 最初、1～2年は何も仕事がなかったです。でも、徐々にお客様がお客様を呼んで…。という感じで増えていきました。

**広報部** 行政書士になろうかなと思ってもらい仕事があるのか？行政書士で食べていけるのか？というところが不安ですね。

**三田村** そうですね。当時も行政書士で食べていけないと言われていましたので、そこは覚悟していましたね。

**広報部** 今はどうですか？行政書士になってよかったなと思いますか？

**三田村** そうですね、なってよかったと思います。行政書士会の理事、支部の幹事などの仕事もしていてよかったですね。たくさんの行政書士の方と出会って世界が広がりました。

**広報部** 現在の仕事は、何の業務が多いですか？

**三田村** 会計記帳の仕事を税理士さんと一緒にやっています。相続や法人設立の仕事も司法書士さんとやっています。建設業関係もやっていますよ。

**広報部** 以前、相続のセミナーをされていたと思うのですが、セミナーは昔からされているのですか？

**三田村** 去年初めて開催しました。相続のセミナーは、開催してほしいという話もあるし、今後もやっていきたいと思っています。やればやり方もだんだん分かってくるし、仕事にもつながっていくと思います。福井市役所で行っている相談会でも8割～9割相続の相談ですし、相続で悩んでいる方が多いので、少しでも手助けになればと思っています。

**広報部** コロナで大変なご時世ですが、仕事に影響はありましたか？

**三田村** 持続化給付金などの仕事の依頼がありましたね。皆さん、給付金はちゃんと入っているようで、早い方だと申請して3～4日で入金されたとか。給付金が入ってきたから、建設業許可取りたいとか、建設業の業種追加をしたいとか、資本金を増資したいというお客様がいて…。次の仕事につながっています。

**広報部** 今後やってみたい仕事はありますか？

**三田村** 財団法人、社団法人の仕事をできればいいなと。

**広報部** それは会計の仕事ですか？

**三田村** 会計もそうですし、設立とか運営の方とか…。

それと、相続相談を受けた際のテクニックというのがあるって、そのテクニックについて書かれた本を読んだので勉強会みたいなものができればいいかな。

**広報部** それは、受任につなげるテクニックですか？

**三田村** そう、その通り！本のタイトルが「受任につながる相続相談の技法」。弁護士の先生が書いている本で、その先生は相続相談が年間300件、受任が100件だそうです。

**広報部**　すごいですね！コロナが終息して早く勉強会ができるようになるといいですね。

コロナの影響で、勉強会、イベントなどもなくなり、外出自粛でかなりストレスがたまります。プライベートでは過ごし方は変わりましたか？

三田村 飲みには全く行かなくなりましたね。  
飲みに行ったり、カラオケに行ったりするのが  
好きなので行きたいのですが・・。家ではあま  
り飲みません。

**広報部** 新しく始めたことはありますか？

三田村 新しく始めたことではないのですが、昔から毎週土日に健康のために走っています。5～10kmほど。福井マラソンにも5、6回出たことがあります。

**広報部** それは、知らなかったですね。新たな一面です。以前ドラムをやっていると聞いたのですが。

三田村 ドラムは去年からやっているのですが、4月からコロナで休んでいます。9月くらいからまた行こうかなと思っています。手足使うか

らボケ防止にいいですよ。家ではパッドを使って練習はしています。

あと、手相占いも何年か前から勉強しています。おもしろいですよ。

(少し手相を見ていただきました。)

**広報部** 最後に若い行政書士の先生にアドバイスをお願いします。

**三田村** とにかく開業してからしばらくは仕事がなく大変なので、できるだけサポートはしたいと思っています。相談会には是非参加してほしいですし、仕事にもつながればと思います。先輩行政書士が開催しているセミナーを見に行くのもいいし、自分でやってみてもいい。絶対、勉強になります。自分からどんどん動いてほしい。

できたら行政書士会の理事、支部の幹事にもなっていただくといろんな人と知り合うので広がっていきますよ。

三田村先生、お忙しい中、お時間いただきありがとうございました。

(広報部 小野幸代)

## 著者紹介インタビュー

福井支部会員

高村昭治先生



広報部（以下K）：この度、Book Tripから書籍を御出版なさいました。題名は「悩みがあることに感謝しよう」～真の自己肯定感を身に着ける～ですね。おめでとうございます。

高村先生（以下T）：あり

K：ところで、行政書士業務と心理カウンセラーの業務はつながるのでしょうか？

T:業務内容にもよりますが、例えば告訴状の作成や相続に関する文書作成などでは依頼人の心のケアが必要な場合があります。依頼者の相談を受けているときに、この人にはカウンセリング



グが必要ではないかと思い、カウンセリングの要領で相談に応じてみると、依頼者がみるみる変化していくのを目の当たりにしました。それ

から、行政書士と心理カウンセラーの両輪で仕事をするようになりました。行政書士になったのは人の役に立つ仕事をしたいという思いがあったからです。心理カウンセラーも心のケアにより人の役に立つといえますね。

K：高村先生は行政書士としては日本行政書士会連合会から表彰を受け、心理学の研究では日本交流分析学会会員なのですね。両方をこなすのはベテランの余裕を感じます。

T：以前から法令と心理学の研究をしてきたので自然と出来るようになりました。

K：出版は大変難しく狭き門であると聞いたことがあります。どのようなきっかけだったのでしょうか？ 将来、出版をしたいと思っている方には特に参考になるとと思います。

T：出版社から連絡があり、行政書士と心理カウンセラーの両方をこなす事に興味を惹かれたとの趣旨で、執筆してみませんか。とのことでした。

K：文字数は修士論文かと思うほどありますが、どのように進めるのでしょうか？

T：まず、約5千字のプロットをつくります。次に出版社が委員会で採用するかを検討します。その後、約1年半で、業務の合間を縫って実質的には約半年で書き上げました。さらにその半年後に出版となりました。(コロナ禍の影響で出版が延びました。)

K：大変な労力に思えますがスムーズに進めるための手法はあるのでしょうか？

T：私の場合はプロットを1週間で書いてくれと言われたので大変でした。マインドマップを使うことで何とかできました。本文もマインドマップを使って書き上げました。

K：ありがとうございます。御出版の話を聞き、楽天やアマゾンやhontoや三省堂オンデマンドの中から一つを選び発注して拝読致しましたが、本体税抜き1,300円を遥かに上回る価値を感じました。過去の出来事の解釈の仕方により感謝へ。自己肯定感へ。さらに他者肯定へ。幸せへ。という、道筋が示されていました。先生のこれまでの御研究と実務の成果であり全体に読者の人格の向上につなげようとする内容だと感じました。士業は尊称で呼ばれることもあり、ためになりました。

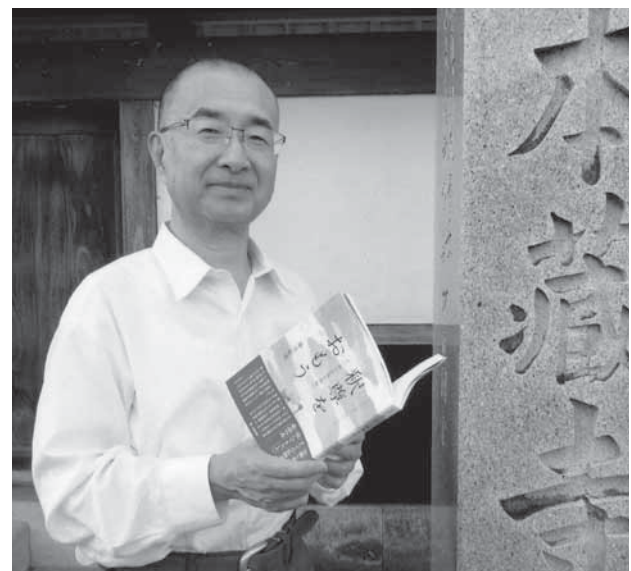
K：本書には「OK牧場」という4分類やこれを先生が発展させて2分類にしたことや他にもゲームと呼ばれることや過去の真実を発見するノートなど、様々なことが書かれているのですが、紙面の関係でほとんど紹介しきれませんことをご了承ください。お忙しいところお時間を頂きありがとうございました。

(広報部 立藏寛和)

## 著者紹介インタビュー 武生支部会員 藤井 伸一郎 先生



藤井伸一郎先生が「釈尊をおもうーその真のお姿を尋ねてー」を出版されたのは2019年8月のこと。当時は福井新聞でも大きな記事となり、普段お目にかかる時の行政書士としてではなく、ご住職としてのお顔を垣間見ることができました。今回のインタビューでは、そんな藤井先生のご住職の面をさらに掘り下げるべく、和やかな雰囲気の中著書について伺いました。



—— まずは出版の経緯をお聞かせください。

「本の序文にもありますが、内容は私のお説法が基となっていて、そのお説法をするにあたっての原稿や資料を冊子にして、お話の度に檀家さん方にお渡ししていました。そうしたら私の叔父に、これは是非とも書籍として残さない、と言われたのがきっかけです。でも書籍にするということは“残る”ということ。他の宗派の方にも読まれることを考えると怖さもありましたが、一般的なことを書く、というのはとても良い経験になりましたよ。」

※藤井先生の叔父様は福井新聞連載「おはなしトントン」の選評者である藤井則行氏。

—— 実際に拝読すると、藤井先生が語りかけてくださる感覚で、とても読みやすかったです。それにしても著書中では多くの経典や専門書籍にも触れられていますよね。

「そうなんです。私が普段から触れている法華経については、漢音では誰も分かりませんから、口語訳にした書籍を檀信徒向けに出した経験もあるんです。ただ今回は、より一般的に読んでもらえることを意識していますから、その意味でまとめるのはとても大変でしたよ。ですから、本当はもっと伝えたいこともあります、実はだいぶ抑えています（笑）」

—— ところで、どうして釈尊、つまりお釈迦様についての法話なのでしょう。

「これは、まずは何と言っても仏教はお釈迦様にはじまりますから、お釈迦様を抜きには語れないということ。それから、日本の仏教はいくつもの宗派に分かれていて、宗派によって説き方が違うように見られることもありますが、元々はお釈迦様が発祥なので、まずはお釈迦様に返ってみようという趣旨がありました。なので、一般の人に読んでほしいという意図が大きいですよ。」

—— これは個人的にもずっと気になっていたことですが、行政書士として業務される時と、ご住職としてお仕事される時は、切り替えのようなことはなさるのですか？

「切り替えはそんなに意識していません。例えば相続の業務では、相続人によって全ての事情が違うと思います。ストレートに相続できない事情もたくさんありますから、その必要に応じてアドバイスを心掛けています。そして、実は説法にもTPOが必要で、時と場所と場合が揃わないとどんなに正しいことを言っても相手が聞き入れる姿勢にないのではいけない、という考えを持っています。」

—— それでは最後に、今回の出版を通して藤井先生が伝えたいことをお聞かせください。

「本の終わりのほうには菩薩行が出てきます。菩薩行は、分かりやすく今で言えば災害ボランティアのように、自分の損得を考えずに人の助けになるようなことです。また、他人だけじゃなく、例えば家の中でもにこっと笑って優しい言葉をかけて接する、ということも菩薩行なんです。そしてこういう行いは、自分の宗派や信仰とは関係のないことで、とにかく良いことをしていきましょう、ということがお釈迦様のお話を通じて伝わればと思います。」

~~~~~  
宗教、とくに仏教は身近な存在でありながら、分からないことも多いなとお思いの方もおられるのではないのでしょうか。藤井先生の著書は、時にクイズ形式で、時に現代の社会問題を例にして、まるで藤井先生のお話を聞いている感覚で綴られています。会員の皆様も是非お手にとって、お釈迦様のお話に触れることで、仏教をより身近に感じてみてはいかがでしょうか。

藤井先生、貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。

(広報部 河合伸哉)

行政書士無料相談会 開催地・会場・期間

開催地	会場	期間
福井市	本会事務所 (行政書士電話相談)	10月1日(木) 午前10時～午後4時まで
	福井市役所 市民ホール	9月24日(木) 午前10時～午後4時まで
	福井市役所 市民ホール	令和3年2月22日(月) 午前10時～午後4時まで
坂井市	坂井地域交流センター 「いねす」 たくみ工房	10月1日(木) 午前10時～午後4時まで
大野市	多田記念大野有終会館 結とぴあ 2階205号室	10月1日(木) 午前10時～午後4時まで
勝山市	勝山市教育会館 2階 さつきの間	10月1日(木) 午前10時～午後4時まで
越前市	市民プラザたけふ 3階 中会議室1	9月26日(土) 午前10時～午後4時まで
敦賀市	敦賀市役所 市民ホール	10月1日(木) 午前10時～午後4時まで
小浜市	小浜商工会議所 2階 中会議室	10月3日(土) 午前10時～午後4時まで
県下全域	各会員の事務所 (行政書士電話相談を含む)	10月1日(木)～31日(土) 午前10時～午後4時まで

(注) ① 各支部における相談員の人選及び会場の設営は、支部長に一任する。

② 各会員が、自己の事務所で無料相談に応じたときは、その結果を11月2日(月)までに本会へ報告するものとする。



福井県行政書士会ホームページリニューアルに関する報告

広報部ホームページ担当 河合伸哉

令和2年9月1日に福井県行政書士会のホームページ（以下、本会ホームページ）をリニューアルいたしました。会報「行政ふくい」の本年1月号では、独自ドメインの取得についてご報告いたしましたが、その後にホームページのリニューアルが決まりましたので、この場にて会員の皆様にご報告させていただきます。

本会ホームページは福井県民の皆様と本会会員の皆様のお役に立てる情報を提供していますが、残念ながら積極的に利用されていると言える状況ではありませんでした。本会会員の皆様に向けての専用ページには、実務に使用できる様式や資料、また理事会等の議事録といった情報も数多く掲載していますが、現実的には会員専用ページにログインすらしたことがない会員の方のほうが多いと思われます。

また福井県民の皆様にも無料相談会をはじめ、行政書士の業務や資格取得についての情報も掲載することで行政書士の認知向上を図ってきましたが、実際に効果的かは定かではなかったのが素直な感想です。

そこで、独自ドメインを取得することをきっかけとして、上記のような本会ホームページの問題点を改善するべく、広報部として本会ホームページのリニューアルの是非を理事会にお諮りいただき実施の決議をいただいた次第です。

以下、すでにリニューアルされている本会ホームページのご説明をさせていただきます。

福井県行政書士会ホームページURL

<https://fukui-gyousei.org/>

リニューアルされた本会ホームページの第一の目的は、福井県民の皆様にご利用していただくための内容にすることです。本会ホームページ全体のデザインを一新し、情報の案内は画像を使用する等で分かりやすくしています。そのうえで、もっとも強化したものが会員検索機能の新設です。

トップページ



業務紹介



本年6月1日～6月15日の期間を設けて、会員の皆様には会員情報のご提供にご協力いただいたかと思えます。情報を提供していただいた会員の方々には心より感謝申し上げます。

昨年12月に発行された福井県行政書士会会員名簿の情報を基に、さらに情報提供をいただいた会員の方々にはより詳細な業務情報を追加しまして、福井県民の皆様が行政書士を探す際の

検索機能を新設しています。これにより、困りごとを解決したい市民と行政書士をつなげ、会員の皆様の業務にもつながる情報提供ができる仕組みになっています。

会員検索

● 行政書士を探す ●

条件を選択してあなたに必要な行政書士を検索してください。

1. 希望する地域を選択（クリックすると色が変わります）
2. 希望する専門業務を選択（クリックすると色が変わります）
3. 「検索」ボタンを押してください。
※ 行政書士・行政書士法人検索サービスご利用上の注意はこちら

あわら市	越前市	越前町
永平寺町	福井市	池田町
勝山市	美加町	高根町
小浜市	大野市	おおい町
鯖江市	坂井市	高浜町
敦賀市		高根町

地域

業務・自営事業
選定関係許可申請
専任証明
登録全般

企業支援全般
補助金
会計・記帳
定款作成

建設全般
建築関係審査
建設業許可

医療・介護全般
技能実習・特定技能
永住・帰化
在留許可

船舶全般
選定分級協議書作成
選定書作成

農林・環境全般
農業経営支援
農地利用
農業施設関係許可申請

権利業務・事業証明全般
契約書等
内証証明

その他全般
ドローン
飲食業・酒類許可
ハザード輸入
介護・福祉

検索

会員検索

地域
地域を選択してください

業務範囲
業務を選択してください

検索

結果表示はこちら

新着情報

「外国人のための無料相談会」の日程を令和2年度版に更新しました。
(2020.08.27)

「福井県行政書士会について」のページを更新しました。
(2020.08.12)

支部活動！武生支部更新
(2020.08.09)

「外国人のための無料相談会」の日程を令和元年年度版に更新しました。
(2019.08.26)

福井支部の活動に「平成30年度福井支部研修会・勉強会の開催」を追加しました。
(2019.03.18)

行政書士の業務

業務・自営事業
企業支援
建設
医療・介護
船舶
農林・環境
権利業務・事業証明

会員情報につきましては、掲載の可否、情報の追加・変更に関してご希望がございましたら、随時受け付けていますので広報部メールアドレス（kouhoubu@fukui-gyousei.org）までご連絡いただければと存じます。

会員専用ページにつきましては、旧ホームページの内容と変わらず会員の皆様のお役に立てる情報を提供していますが、専用ページにログインする際の「ユーザー名」と「パスワード」が変更されています。新しく発行したものを当会報と一緒に同封しておりますのでご確認ください。尚、「ユーザー名」と「パスワード」は各会員にて厳重に管理いただきますようお願い申し上げます。

会員専用ページ

会員専用メニュー

通知 通知のダウンロード。 詳しくはこちら	書式集 書式集のダウンロード。 詳しくはこちら	参考資料 参考資料のダウンロード。 詳しくはこちら
議事録等 議事録等のダウンロード。 詳しくはこちら	法規集 法規集のダウンロード。 詳しくはこちら	中核市移譲事務リスト 中核市移譲事務リストのダウンロード。 詳しくはこちら
VOD研修資料 VOD研修資料のダウンロード。 詳しくはこちら	年計報告集計表 年計報告集計表のダウンロード。 詳しくはこちら	会報誌 会報誌のダウンロード。 詳しくはこちら
業務紹介リーフレット 業務紹介リーフレットのダウンロード。 詳しくはこちら		

この記事中では白黒の画像での紹介となっていますが、色合いも含めて親しみやすいデザインとなっていますので、会員の皆様には是非ともリニューアルした新しい本会ホームページを訪れてみてください。

また、本会ホームページのURLが新しくなった影響で、ヤフーやグーグルで「福井県行政書士会」と検索しても結果に反映されていない状況となっています。グーグル社にはすでに新しいURLを申請していますので、検索結果に表示されるまでしばらく時間が必要となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

もはや生活にはインターネットが切り離せない中で、行政書士にとってもネット利用は重要な位置づけとなっています。理事会では本会ホームページをリニューアルすることに対して忌憚のない賛否のご意見を様々ないただきました。

「ネット利用は重要」という安易な理由に留まらず、様々なご意見を真摯に受け止め、今後も福井県民の皆様と会員の皆様のどちらにも有益な本会ホームページにしていけるよう尽力いたします。

最後に、今回の本会ホームページリニューアルは、広報部の山口貴大会員が主に作業を担当し、サポートスタッフは河合伸哉が担い2名で実施しています。今後はSNS利用も含めた充実を考えていますが、インターネットやSNSに明るい会員の方がおられましたら是非とも名乗り出てください！

以上、本会ホームページのリニューアルに関するご報告とさせていただきます。





ボランティアと行政書士

敦賀支部 倉谷長武

私は、現在「観光ボランティアガイドつるが」というボランティアグループに所属し、観光ガイドを主体とする活動に参加しています。行政書士の仕事をしながら、ボランティアもするというので「二刀流倉谷サ〜ン」と賞賛を受け（？ほぼ自画自賛です。）頑張っています。

さて、ボランティアガイドに参加したきっかけは、杉原千畝氏のことを知ったことから始まります。ご存じのように、ナチスドイツに追われたユダヤ難民に通過ヴィザを発給し、6千人もの命を救った外交官杉原千畝氏。彼が発給したヴィザを持ったユダヤ人が上陸した日本の港が唯一敦賀であったことを知りました。第2次世界大戦のさなかに、ヒトラーの迫害をのがれてリトアニアからシベリア鉄道と船旅により敦

賀へ上陸したのです。この事実の聞き取り調査している人達がいることも知りました。気の毒なユダヤ人にリンゴを差し出した八百屋の息子がいたこと、疲れ切ったユダヤ人のために銭湯を無料で開放した風呂屋さんがあったこと、ユダヤ人に食物を得るために時計を買ってくれと頼まれ、それに応えて時計を買い取った時計店主などエピソードの数々が収集されました。やがて敦賀市は、ユダヤ難民のことを広く世にひろめ、ひいては敦賀の観光振興と、地域活性に役立てようと、金ヶ崎緑地公園に『人道の港敦賀ムゼウム』が開設し、ガイドを募ることになりました。ガイドの募集に応じるために、敦賀の歴史とユダヤ難民のこと、ポーランド孤児のこと、杉原千畝のことを学ぶ講座が数回にわたっ



復元4棟のイメージ：欧亜国際連絡列車が運行していた大正～昭和初期にあった建物群を当時の位置に復元し現ムゼウムを移転予定

て開かれました。私はこれを受講し、試験にパスしてガイドに応募しました。ムゼウム（ポーランド語で資料館の意、ミュージアムと同じ）館内の案内ガイドを開始しました。最初はテキスト通りの棒読みに近い話し方で、聴いている人は理解してもらえたのか、共感してもらえたのかどうかあまり反応が得られず、興味を引いてもらえるようにガイド仲間の実演を見聞きたりして話術を習い、工夫もしました。そのうちに口下手なりになんとか話せるようになってきました。関心を持って聞いてくれる人も少しずつ目につくようになりました。しかし、一番難しいのは子ども相手に話すときです。中学生よりも小学生、それも高学年よりも低学年ほど難しい。たとえばヒトラーを説明するのに「独裁的権力を握ったヒトラーは・・・」では子どもたちにはわかりません。噛み砕いて教えなければならぬ。まっすぐな目で真剣に聞いている子どもたちに分かってもらわなくてはならない、ごまかしてはならない。本当に難しい。来館者の年齢層や、職種によって話の内容を変える必要がありました。経験を積みいろんなケースにぶつかることによってガイドの技術向上を楽しむ私がいました。ふと、仕事にも情熱を傾けられないものかなあと思ったりして・・・。

「ムゼウムガイドの会」のメンバーとなっても3年目くらいでしたか、敦賀にある観光ガイドやおもてなしのボランティアグループが4つもあり、それぞれが別々に活動していました。これを一つに統一する機運が高まり、一番大所帯で歴史がある「敦賀観光ボランティアゆりかもめ」が中心になって一つになりました。ムゼウムガイドの会でも合流に参加することになりました。統一団体として「観光ボランティアガイドつるが」が誕生し、敦賀市や観光協会の後押しもあって観光振興の大きな推進力に成長してきました。さて私はというと、ムゼウムの館内だけのガイドではなく、敦賀の全体の観光地をガイドすることを余儀なくされました。敦賀と言えば氣比神宮、氣比の松原、金崎宮、大



谷刑部吉継の関係した神社仏閣、水戸天狗党の受難の地（武田耕雲斎らの墓、新保の陣屋）、それからこのたび日本遺産に認定された鉄道の遺産（旧北陸線のトンネル群、メガネ橋、ランプ小屋）など一挙にガイドの対象が増えました。仕事を持っている私は、原則として土日祝日をガイド可能の日として、グループ内で了解してもらいました。しかし春と秋の行楽シーズンにはそうも言うてはられません。バスツアーの団体客が続々と訪れ、ガイドの要請に応えるために、仕事を先延ばしにしたり時にはキャンセルしてガイドに駆けつけました。私の仕事のほぼ95%は車庫証明です。どちらも忙しい毎年3月は大変なんですが、周囲の皆様の理解のもと、わがまを許していただいたと思います。

今年の11月に、新装、拡充された新ムゼウムがオープンします。新型コロナウイルスの蔓延がおさまらず、さらに感染者と感染地域が拡大しつつあるときに、観光もバスツアーの団体客も、グループの旅人もそして我々ガイドも、自粛ムードの中でのオープンはどうなるのか心配です。観光は人が集まって成り立つもの、ガイドはそこで生かされて生きるものです。オリンピックにかける選手たちと同じです。粛々と準備をしておこうと思います。コロナ禍が明けるのはいつのことか。明けない夜は無いのですから。

総務部からのお知らせ

総務部長 木田 みどり

「メールアドレスの登録のお願い」

本年1月1日より、会員の皆様への通知は原則、メール及びホームページのみとなっております。これまで、FAXや郵送をご利用されていた方で、まだ事務局へメールアドレスの登録がお済でない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願い致します。



「職務上請求書の購入について」

本年4月1日より、福井県行政書士会職務上請求書取扱規則が施行され、職務上請求書の購入には研修修了証の提示が必要となりましたが、現在、職務上請求書をご利用されている会員の方は、みなし受講修了者として令和6年度末まで修了証の提示は必要ありません。従来通り購入していただけます。

また、新入会員（令和2年度）の方につきましては、日行連・中央研修所（VOD）又は、11月開催予定敦賀会場にて受講してください。

※11月敦賀会場はコロナウイルス感染症の状況にて開催を見送る場合もあります。

「領収証及び統一用紙の廃止について」

これまで事務局にて販売しておりました領収証及び統一用紙は、現在の在庫がなくなり次第販売を終了させていただきます。領収証、統一用紙共に年間の販売数、購入者数に限りがあり、新たに作成した場合の在庫の保管場所の確保も難しいと判断した為で、今後作成の予定はありません。

領収証に関しては、「日本行政書士会連合会

の定める領収証の基本様式に関する規則」のなかで様式が定められております。こちらを参考に各自で領収証を作成してください。

また、本会のホームページからも領収証の様式をダウンロードできるようになっております。

これまで、ご利用されてくださった皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解下さいますようお願い致します。



新入会員の自己紹介



福井支部
安藤 和 博

令和2年2月19日付で行政書士登録をさせて頂いた安藤和博（あんどう かずひろ）と申します。

私は、旧運輸省（現国交省）の名古屋陸運局（現中部運輸局）で約30年間強を公務員一筋で勤務し昨年4月に退職致しました。主に、自動車の登録や運送事業（バス、タクシー、トラック）

の許認可と地方公共交通の確保維持等の業務に従事しましたので、その経験を活かして少しでも世間のお役に立ちたく皆様方の仲間入りをさせて頂いた次第です。

行政書士の仕事は広範であり、浅学非才の私にとりましては大海原に小舟を漕ぎ出し始めた思いでございます。

今後は、行政書士会の先輩各位との繋がりを大切に、己の力量を確認しつつ精一杯努めて参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。



小浜支部
知見 謙 介

今年の7月に入会させていただきました小浜支部所属の知見謙介と申します。今年の合格発表があったから早めに開業しようと準備しておりましたが社会情勢や諸々の事情により開業日が大きくずれ込んでしまいました。それでこのような変わった時期に開業する運びとなりました。行政書士の業務内容は多岐にわたり、自身が明確にイメージすることができたのは相続関連、後見、会社法がらみだけでした。当初は試験科目と業務内容がかけ離れているような気がして不安ではありましたが、VODや各種研修会などがあるので一安心しております。これらを通じて地域の方々のお役に立てるような知識を吸収したいと思っております。その過程で自身の得意とする専門分野に出会うことが

できたらと考え積極的に取り組んで参りたいと思います。諸先輩方や福井県行政書士会の皆様におかれましては今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



会員の異動

令和2年7月31日現在 会員数326名(法人2)

(令和1.12.1～令和2.7.31)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。



あんど かずひろ
安藤 和博

住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1401 福井県自動車会館内
T E L 0776-33-5105 F A X 0776-34-4224
携 帯 E-mail

登録年月日 R 02.02.15 兼 業
登録番号 20220262 業務内容

p17



ち み けんすけ
知見 謙介

住 所 〒917-0075 小浜市南川町2-8
T E L 0770-50-1171 F A X
携 帯 E-mail

登録年月日 R 02.07.01 兼 業
登録番号 20221353 業務内容

p41



まごさき けんじ
孫崎 健次

住 所 〒910-0851 福井市米松2-13-1 小町ビル1F
T E L 090-9766-1163 F A X 0776-53-7856
携 帯 E-mail

登録年月日 R 02.07.15 兼 業 税
登録番号 20221517 業務内容

p17

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

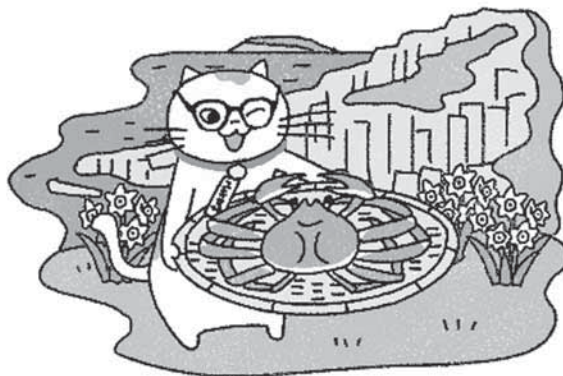
	抹消年月日	氏 名	支 部 (抹消事由)
p7	1. 12. 31	白 崎 詔 章	福 井 支 部 (業務廃止)
p2	2. 1. 31	今 村 嘉 宏	福 井 支 部 (業務廃止)
p35	2. 2. 28	片 山 日出郎	敦 賀 支 部 (業務廃止)
p31	2. 3. 31	齊 藤 孝	坂 井 支 部 (業務廃止)
p37	2. 3. 31	野 崎 敏	敦 賀 支 部 (業務廃止)
p5	2. 6. 16	櫛 谷 良 栄	福 井 支 部 (死 亡)
p29	2. 7. 5	吉 田 とみ子	大 野 支 部 (死 亡)

櫛谷良栄会員、吉田とみ子会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

いけむら まさひろ 池村 正博	住 所 〒910-0006 福井市中央1-22-4 池村ビル4F T E L 0776-24-3138 F A X 0776-24-3138 携 帯 E-mail	p1
	登録年月日 H 19.05.15 兼 業 測補 登録番号 07220897 業務内容 車・相続・戸籍・契・陳・請・申取	
やまうら たくろう 山浦 拓朗	住 所 〒918-8104 福井市板垣2-1607 T E L 0776-65-3690 F A X 0776-36-5002 携 帯 090-1319-5625 E-mail	p15
	登録年月日 H 26.04.15 兼 業 登録番号 14220776 業務内容 農・建・車	
なかがわ たかし 中川 貴史	住 所 〒914-0803 敦賀市新松島町4-8 長野ビル1F T E L 0770-47-5848 F A X 0776-47-5849 携 帯 E-mail	p37
	登録年月日 H 30.06.01 兼 業 司 登録番号 18221324 業務内容	
さかい さだお 酒井 定雄	住 所 〒916-0076 鯖江市石生谷町22-36 T E L 0778-62-0197 F A X 0778-62-0197 携 帯 E-mail	p25
	登録年月日 H 18.05.15 兼 業 登録番号 06220959 業務内容 自・車・運	
むらの まさる 村野 勝	住 所 〒910-0853 福井市城東3-4-5 T E L 0776-27-6427 F A X 0776-27-6427 携 帯 E-mail	p14
	登録年月日 H 11.11.11 兼 業 税 登録番号 99228860 業務内容 建・法人・公庫・契・相続	



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

会務日誌

＝ 12月 ＝

- 6日(金) 業務開発部会（本会事務所－三田村部長ほか3名）
- 7日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－木田部長ほか2名）
- 8日(日) [政] 当支部が推薦決定した福井市長選挙立候補者東村新一氏の出陣式に松宮幹事長ほか3名が参加し激励
- 10日(火) 表彰選考委員会（本会事務所－三田村委員長ほか6名）
- 11日(水) ・中部地方協議会担当者会議（放送会館3F Ob室－坪川会長ほか3名）
・[政] 当支部が推薦決定した福井市長選挙立候補者東村新一氏の総決起大会に松宮幹事長が参加し激励
- 15日(日) [政] 福井市長に当選した東村新一氏の選挙事務所を松宮幹事長が表敬訪問
- 16日(月) 職務上請求書検認作業（本会事務所－坪田部員）
- 18日(水) 業務研修会（自動車会館2F会議室－前田部長ほか5名）
- 25日(水) 記念事業諮問委員会（放送会館3F Ob室－坪川会長ほか13名）

- 14日(火) ・地方創生フォーラムin福井（アオッサ－木田部長）
- 15日(水) 職務上請求書検認作業（本会事務所－木内部員）
- 16日(木) ・日行連理事会（日行連会館－坪川会長）
・[政] 日政連幹事会（日行連会館－山下支部長代理）
- 17日(金) 日行連・日政連 令和2年新年賀詞交歓会（東京－坪川会長ほか4名）
- 20日(月) 綱紀委員会（本会事務所－坪川会長ほか6名）
- 22日(水) ・業務研修会（放送会館4F O室－前田部長ほか24名）
・法教育推進委員会（本会事務所－増田委員長ほか2名）
- 23日(木) 記念事業諮問委員会（放送会館3F Ob室－坪川会長ほか13名）
- 24日(金)～
25日(土) 著作権相談員養成研修会（放送会館4F O室－前田部長ほか4名）
- 27日(月) 業務研修会（放送会館4F O室－前田部長ほか10名）
- 28日(火)～
29日(水) O S S ・封印業務担当者会議（日行連会館－巢守部長、嶋谷委員長）
- 29日(水) 綱紀委員会（本会事務所－高村委員長ほか5名）

＝ 1月 ＝

- 7日(火) ・福井県自動車販売整備業界合同賀詞交歓会（ザ・グランユアーズフクイ－高野副会長）
・法規部会（松宮事務所－松宮部長ほか3名）
- 8日(水) ・県庁他市内新年挨拶まわり（坪川会長ほか4名）
・広報部編集会議（放送会館4F O室－吉田部長ほか3名）
- 11日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－品川会員ほか1名）
- 13日(月) [政] 公明党福井県本部「2020年新春年賀会」（ユアーズホテルフクイ－松宮幹事長）
- 14日(火) ・愛知会 令和2年 新年賀詞交歓会（名古屋－坪川会長）

＝ 2月 ＝

- 1日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－北川会員ほか1名）
- 6日(木) 火災保険事故報告書作成業務検討会（本会事務所－三田村部長ほか9名）
- 10日(月) HACCP研修会（愛知会－中山会員）
- 12日(水) 法教育推進委員会出前授業（豊小学校－増田委員長ほか2名）
- 13日(木) ・記念事業諮問委員会（放送会館3F Ob室－坪川会長ほか13名）
・正・副会長会（本会事務所－坪川会長ほか3名）
- 14日(金) 外国人のための無料相談会（国際交流嶺南センター－山下名誉会長）
- 17日(月) 職務上請求書検認作業（本会事務所－木田部長ほか2名）

- 18日(火) 第2回事業承継実務担当者研修会（ア
オッサー松村部長）
- 21日(金) 第6回理事会・幹事会（放送会館4F
〇室－坪川会長ほか16名）
- 25日(火) ・令和元年度行政懇談会（福井県国際
交流会館－田中副会長）
・行政書士無料相談所開設（福井市役
所－三田村支部長ほか9名）
- 27日(木) 封印業務研修会（本会事務所－嶋谷委
員長ほか2名）

＝ 3 月 ＝

- 4日(水) 中部運輸局自動車技術安全部管理課と
の意見交換会（愛知会－竹内謙委員）
- 5日(木) 第83回福井県土業等団体友好協議会
連絡会（ザ・グランユアーズフクイ－
田中副会長、岩崎副部長）
- 7日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国
際交流会館－井関会員ほか1名）
- 13日(金) 中地協理事会（放送会館3F〇b室－坪
川会長ほか2名）
- 16日(月) 職務上請求書検認作業（本会事務所－
原部員ほか1名）
- 24日(火) 相続業務部会（本会事務所－辻部長ほ
か2名）

＝ 4 月 ＝

- 2日(木) 三役会（本会事務所－坪川会長ほか4
名）
- 4日(土) 外国人のための無料相談会（電話対応
－金谷副部長）
- 7日(火) 会計監査（森陰監事ほか1名）
- 15日(水) 職務上請求書検認作業（本会事務所－
村上副部長）
- 17日(金) 第1回理事会・幹事会（オンライン会
議－坪川会長ほか20名）
- 21日(火)～
22日(水) 日行連理事会（書面議決）

＝ 5 月 ＝

- 2日(土) 外国人のための無料相談会（メール対
応－北川会員）
- 15日(金) 職務上請求書検認作業（本会事務所－
松田部員）

- 19日(火) 三役会（オンライン会議－坪川会長ほ
か4名）
- 29日(金) ・福井県行政書士会定時総会（書面議決）
・[政] 日政連福井県支部定期大会（書
面議決）
・第2回理事会・幹事会（オンライン
会議－坪川会長ほか16名）

＝ 6 月 ＝

- 2日(火) 中地協理事会（オンライン会議－坪川
会長ほか2名）
- 4日(木) [政] 日政連幹事会（書面議決）
- 5日(金) 日行連中部地方協議会総会（書面議決）
- 6日(土) 外国人のための無料相談会（電話対応
－中嶋会員）
- 10日(水) ・正・副会長会（オンライン会議－坪
川会長ほか3名）
・運輸業務部会（アオッサ5F 応接室2
－巢守部長ほか2名）
- 11日(木) 法規部会（電話会議－岩崎副部長ほか
1名）
- 15日(月) ・研修部会（アオッサ5F 応接室1－
前田部長ほか2名）
・職務上請求書検認作業（本会事務所
－奥田部員）
- 16日(火) 総務部会（オンライン会議－木田部長
ほか6名）
- 19日(金) ICT推進委員会（オンライン会議－
西田委員長ほか1名）
- 23日(火) [政] 当支部で推薦決定した小浜市長選
挙立候補者松崎晃治氏の事務所へ田中
副支部長が推薦状を持参し激励
- 24日(水) 記念事業諮問委員会（オンライン会議
－坪川会長ほか10名）
- 26日(金) 農林・環境業務部会（アオッサ6F 604
－後藤部長ほか4名）
- 23日(火)～
26日(金) 令和2年度日行連定時総会（書面議
決）
- 29日(月)～
30日(火) 令和2年度日政連定期大会（書面議
決）

＝ 7 月 ＝

- 1日(水) 封印管理委員会（オンライン会議－嶋
谷委員長ほか2名）
- 4日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国
際交流会館－本多部員ほか1名）

- | | | | |
|--------|--|--------|--|
| 7日(火) | ・広報部会（アオッサ6F604ー吉田部長ほか5名）
・業務開発部会（アオッサ6F604ー三田村部長ほか3名）
・社会貢献委員会（オンライン会議ー吉村委員長ほか2名） | 14日(火) | ・国際業務部会（オンライン会議ー小松部長ほか2名） |
| 8日(水) | 相続業務部会（アオッサ5F応接室1ー辻部長ほか2名） | 15日(水) | 職務上請求書検認作業（本会事務所ー原部員） |
| 10日(金) | ・中部地方協議会担当者会議（オンライン会議ー坪川会長ほか7名）
・令和2年度行政書士試験説明会（全国町村議員会館ー村上副部長） | 16日(木) | 春の黄綬褒章伝達式（アオッサ3Fウェルアオッサー坪川会長ほか3名） |
| 13日(月) | ・建設業務部会（オンライン会議ー鈴木部長ほか3名）
・法教育推進委員会（コメダ珈琲二の宮店ー増田委員長ほか2名） | 17日(金) | ・第3回理事会・幹事会（アオッサ3Fウェルアオッサー坪川会長ほか18名）
・日行連会長表彰・中地協会会長表彰伝達式（本会事務所ー坪川会長） |
| 14日(火) | ・三役会（オンライン会議ー坪川会長ほか4名） | 27日(月) | [政] 当支部で推薦決定した鯖江市長選挙立候補者田村康夫氏の事務所へ三田村副幹事長が推薦状を持参し激励 |
| | | 28日(火) | 福井県士業等団体友好協議会連絡会（アオッサ6F602ー田中副会長） |
| | | 31日(金) | 記念事業諮問委員会（オンライン会議ー坪川会長ほか12名） |

編

集

後

記

アッと言う間に今年も半分が過ぎた。いつもより早い感じ、それは充実した日々だったから、という訳では勿論ない。コロナ禍のせいである。ただ右往左往していただきの半年だった。7月末現在で福井県にもまた患者が出て来た。今後も感染予防で出来ることは極力していかなければならない。●それにしてもこのような事態になるとは、今年の正月時点で一体誰が予想したであろう。我々行政書士の仕事にも大きな影響が及んでいる。当然悪影響の方が多いのだが、新しい仕事も生まれている。個別の案件については本誌記事をご覧ください。●今、コロナは全国的には第二波に入ってしまったようだ。誠に残念だが、それでも不謹慎を承知で言わせてもらえば、

テレビに映る政治家や街の人の着けているマスクを見るのが楽しみだ。形・色・柄・刺繍など見た目の違い、材質・機能性の違い、既製品・手作りの違い。よくもまああれだけバリエーションが出て来たものだと思う。また、将棋の藤井聡太八段が棋聖位を獲得した時の絹マスクが、坂井市の会社が製作したものだという。県民として自然に嬉しい。●大変な難儀の日常で、皆誰しも疲弊しているはずだが、それでもマスクという今般の必需品をファッション、更にはアイデンティティーにしてしまう世相を見ていると、コロナ禍になんか負けるものかという熱い思いが伝わって来て勇気が湧くのである。（藤井記）

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階 K室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <https://fukui-gyousei.org/>メールアドレス fukuikai@fukui-gyousei.org

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社



このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士は 頼れる街の法律家



藤木 直人

行政書士制度は70周年を迎えます

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
福井県行政書士会

後援：**総務省**
福井県

70
th
ANNIVERSARY

令和2年度 行政書士制度広報月間10月1日～10月31日